



臨時事務職員

市では、福祉事務経験のある臨時事務職員を次のとおり募集します。

- ▽募集人員 1人
- ▽応募資格 40歳くらいまで（福祉事務の経験がある人）
- ▽勤務内容 窓口業務（各種申請受理など）
- ▽勤務場所 市保健福祉部 久分室（市役所内）
- ▽試験日時 7月23日（日） 午前9時～
- ▽試験場所 瀬戸内市役所 面接
- ▽試験内容 面接
- ▽受付期間 7月3日（月）～14日（金）
- ▽提出書類 願書、履歴書（市保健福祉部 久分室備え付けの用紙）
- 問い合わせ・応募先 市保健福祉部 久分室 ☎0869-22-11810



その他

障害者自立支援法

10月1日から、障害者自立支援法が施行されるに従い、10月1日以降障害者に対するサービスを利用する人は手続きが必要です。手続きについては、市保健福祉部福祉課にご相談ください。なお、現在サービスを利用している人には個別に連絡しますので、それまでお待ちください。

■問い合わせ・相談先 市福祉課 ☎0869-26-5943

水質・食品検査の出張受け付け

おかやま食品衛生協会では、井戸水などの水質や食品の細菌検査の出張受け付けをしています。

- ▽受付日時 毎月第1水曜日 午前10～11時
- ▽受付場所 市役所ロビー
- ※細菌検査には、滅菌ビンが

国民年金保険料の免除制度

免除の区分が7月から4段階に増えます

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料の納付が免除される制度があります。

従来は、全額免除と2分の1納付（半額免除）の2段階のみでしたが、平成18年7月からは、4分の1納付と4分の3納付の2段階が追加され、負担能力に応じた納付しやすい仕組みが導入されました。

これらの免除や一部納付（一部免除）は、本人、その配偶者と世帯主の前年所得が一定の基準額以下の場合に承認されますが、世帯主の所得が多いため全額免除に該当しない場合でも、30歳未満の若年者の人については本人と配偶者のみの所得で審査して基準を満たせば、保険料納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

免除期間（一部免除・若年者納付猶予を含む）は、年金受給に必要な期間に算入されますが、年金額を計算する場合は「全額免除」は3分の1、「4分の1納付」は2分の1、「半額免除」は3分の2、「4分の3納付」は6分の5となります（一部納付が未納の場合、一部免除も無効になります）。また、若年者納付猶予期間については年金額に反映されませんので、将来受け取る年金を増額するためにも、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めることができる追納制度を利用されることをお勧めします。

なお、免除の承認期間は7月から翌年6月までですが、全額免除・若年者納付猶予の申請の際に、申請が承認された場合は翌年度以降も引き続き申請を行う旨をあらかじめ申し出ることにより、毎年度の申請書の提出を省略できます。このため、すでにこの申し出をしている人は、平成18年度の申請手続きは不要です。

■問い合わせ先

- 市市民課 ☎0869-22-1790
- 市牛窓支所市民生活課 ☎0869-34-3432
- 市長船支所市民生活課 ☎0869-26-2016

必要です。受付日は都合で変更することがあります。

■問い合わせ先

おかやま食品衛生協会 ☎086-272-3947

献血のお願い

献血車が来ます。皆さまのご協力をお願いします。

月日	時間	場所
7月4日（火）	9:30～16:00	市役所
7月12日（水）	9:30～11:30	牛窓支所
	13:30～16:00	ゆめトピア長船

16歳～69歳までの人（65歳以上の献血については、60～64歳の間に献血経験のある人のみ）

血液の安全性を高めるため、免許証など身分を証明するものをお持ちください。

■問い合わせ先

市健康づくり推進課 ☎0869-26-5961

アヒル農法のお米作り実施中！

アヒル農法は、アヒルを水田に放して草や虫を食わせ、ふんを有機肥料として利用する環境や人に優しいお米作りです。おいしいお米やアヒル肉が、このまちの新しい特産品になるようにと、下笠加の3農家と田んぼの学校の子どもたちが一生懸命取り組んでいます。この機会にぜひご覧ください。

ただし、アヒルに餌を与えないでください。

■問い合わせ先

アヒル農法研究会 会長 吉田 宏さん ☎0869-24-1537



リフレッシュ瀬戸内（海岸清掃）

瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会の主催で、美しい瀬戸内海を守るため、リフレッシュ瀬戸内（海岸清掃）を昨年に引き続き実施します。美しいまちづくりを推進するこの運動に、皆さんも奮って参加してください。



▷日時 7月12日（水） 午後5時30分～6時30分（小雨決行）

▷実施場所 邑久町福谷 前泊海岸 邑久町虫明 扇海岸 牛窓町牛窓 新御堂港（前島）

▷集合場所 現地（いずれかの海岸）集合 ※新御堂港へは午後5時45分のフェリーで渡ります。ごみ袋、軍手は市で用意します。

■問い合わせ先

市建設課 ☎0869-22-2649